

| 第94回 定時株主総会 |

招集ご通知

■日時

2024年3月28日（木曜日）午前10時

■場所

川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名
選任の件

東京応化工業株式会社

ご出席株主様へのお土産の配布は行っておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

| 目次

第94回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	7
事業報告	14
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告書	49



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4186/>



(証券コード 4186)
2024年3月6日
(電子提供措置の開始日 2024年2月28日)

株 主 各 位

川崎市中原区中丸子150番地
東京応化工業株式会社
取締役社長 種 市 順 昭

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの「令和6年能登半島地震」により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2024年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第94回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>

電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、株主総会当日の様様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知に同封しております別紙の「第94回定時株主総会 ライブ配信のご案内」をご参照ください。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

3頁から5頁までに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要、連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>) に掲載しております。なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tok.co.jp/>) と東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



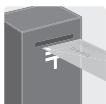
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時

場所 川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年3月27日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
詳細は4頁から5頁をご覧ください。

行使期限 2024年3月27日(水曜日) 午後5時30分まで

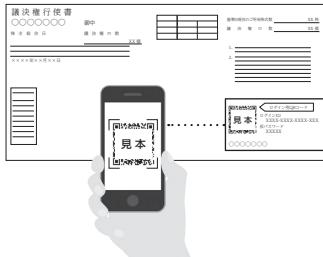
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため取扱いを休止いたします。)

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際の注意点

- ① 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ④ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」・「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使ウェブサイトについて

- ① パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。詳細につきましては、後記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- ② 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027 受付時間 午前9時から午後9時まで

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

このような方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき86円といたしたく存じます。

これにより、年間配当金は、2023年9月にお支払いいたしました1株につき82円の間配当金と合わせて、1株につき168円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金86円 総額3,479,548,476円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記の期末配当は、配当基準日が2023年12月31日となるため、当該株式分割による調整前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	現在の担当	属性
1	たねいち のりあき 種市 順昭	代表取締役社長 取締役社長	執行役員社長	再任
2	さとう はるとし 佐藤 晴俊	取締役	—	再任
3	なるみ ゆうすけ 鳴海 裕介	取締役	執行役員 新事業開発本部長	再任
4	どい こうすけ 土井 宏介	取締役	専務執行役員 営業本部長 開発本部長	再任
5	やまもと ひろたか 山本 浩貴	取締役	執行役員 材料事業本部長	再任
6	いけだ あやこ 池田 綾子	—	—	新任 社外 独立役員

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役の選任および報酬等につきまして、指名報酬諮問委員会における決定プロセスを確認し、監査等委員会で審議いたしました結果、候補者選任の方針および決定プロセスは適切であると判断いたしました。また、報酬等の基本方針および決定プロセスにつきましても適切であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>たねいち のりあき 種市 順昭 男性 (1962年11月23日生 満61歳)</p>	1986年 4月 当社入社 2009年 6月 当社営業開発部長 2011年 6月 当社新事業開発部長 2015年 6月 当社執行役員新事業開発室副室長 2017年 6月 当社取締役兼執行役員新事業開発室長 2019年 1月 当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	84,000株
	取締役会出席回数 16回/16回(100%)		
	取締役候補者とした理由 種市順昭氏は、代表取締役取締役社長に就任後、グループトップとして当社グループの経営を牽引し、中長期計画等の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 <p>さとう はるとし 佐藤 晴俊 男性 (1961年 6月 1日生 満62歳)</p>	1984年 4月 当社入社 2004年 4月 当社品質保証部長 2007年 4月 当社先端材料開発二部長 2008年 4月 当社先端材料開発一部長 2009年 6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発三部長 2011年 6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発一部長 2012年 6月 当社取締役兼執行役員開発本部長 2017年 6月 当社取締役兼常務執行役員開発本部長 2019年 3月 当社取締役兼専務執行役員開発本部長 2022年 3月 当社取締役 現在に至る	55,800株
	取締役会出席回数 16回/16回(100%)		
	取締役候補者とした理由 佐藤晴俊氏は、米国子会社での駐在、品質保証および製品開発の責任者等を経て、開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への有益な助言により取締役会の監督機能の強化を図ることが期待できると判断したため、業務執行を行わない取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>なるみ ゆうすけ 鳴海 裕介 男性 (1965年12月2日生 満58歳)</p>	1988年4月 当社入社 2012年6月 当社市場開発部長 2019年1月 当社パネル材料営業部長 2019年4月 当社イメージングマテリアル営業部長 2020年3月 当社執行役員新事業開発本部長 2021年3月 当社取締役兼執行役員新事業開発本部長 現在に至る	25,434株
	取締役会出席回数 16回/16回(100%)		
	取締役候補者とした理由 鳴海裕介氏は、中国事務所での駐在、主力製品の販売・マーケティングの責任者等を経て、新事業開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の既存事業分野のみならず、新規事業分野に精通しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 <p>どい こうすけ 土井 宏介 男性 (1962年5月10日生 満61歳)</p>	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社先端材料開発一部長 2011年6月 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長 2016年6月 当社執行役員(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長) 2019年1月 当社執行役員新事業開発本部長 2020年3月 当社常務執行役員営業本部長 2022年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼開発本部長 2023年3月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼開発本部長 現在に至る	38,124株
	取締役会出席回数 16回/16回(100%)		
	取締役候補者とした理由 土井宏介氏は、米国子会社の取締役社長、新事業開発本部長、営業本部長および開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の既存事業分野のみならず、新規事業分野に精通していることに加え、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">5</p> <p style="background-color: #333; color: white; padding: 2px; display: inline-block; font-weight: bold;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>やまもと ひろたか 山本 浩貴 男性 (1970年1月14日生 満54歳)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>取締役会出席回数 12回/12回(100%)</p> </div>	<p>1992年 4月 当社入社 2013年 2月 TOK尖端材料株式会社工場長 2019年 3月 当社経営企画本部副本部長 2020年 3月 当社執行役員経営企画本部長 2023年 3月 当社取締役兼執行役員材料事業本部長 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">19,461株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>山本浩貴氏は、米国子会社での駐在、韓国子会社の工場長等を経て、経営企画本部長および材料事業本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験するとともに、当社グループの中長期計画等の策定責任者を務め、当社の事業戦略・事業特性を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任 社外 独立役員	 <p>いけだ あやこ 池田 綾子 女性 (1959年12月5日生 満64歳)</p>	<p>1984年 4月 弁護士名簿登録・第二東京弁護士会入会 原後法律事務所 (現原後綜合法律事務所)</p> <p>1990年 1月 米国ステップトー・アンド・ジョンソン法律事務所</p> <p>1991年 4月 ニューヨーク州弁護士資格取得</p> <p>1992年 9月 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 現在に至る</p> <p>2002年 4月 司法研修所 教官 (民事弁護担当)</p> <p>2006年 4月 日本弁護士連合会 事務次長</p> <p>2015年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 第二東京弁護士会 副会長</p> <p>2021年 6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 森・濱田松本法律事務所 シニア・カウンセラー 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員)</p>	0株
	取締役会出席回数 -回/-回(-%)		
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>池田綾子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての職歴を通じて培われた、豊富な経験と幅広い見識・専門性をもちに、法律の専門家として、客観的かつ専門的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことが期待できると判断したため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 池田綾子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、現行定款において、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、佐藤晴俊氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。また、池田綾子氏の選任が承認された場合、社外取締役として就任する予定でありますので、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 山本浩貴氏については、2023年3月30日の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
6. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(ご参考) 当社取締役を求めるスキルおよび経験 (第94回定時株主総会終結後の予定)

氏名	地位	社外	指名報酬 諮問委員会	スキルおよび経験					
				他社グループ における経営 経験	研究開発・ 技術・生産	営業・マーケ ティング	法務・コンプライ アンス・リスクマ ネジメント	財務・会計	グローバル
種市 順昭	代表取締役 取締役社長		●		●	●			●
佐藤 晴俊	取締役				●				●
鳴海 裕介	取締役				●	●			●
土井 宏介	取締役				●	●			●
山本 浩貴	取締役				●				●
池田 綾子	取締役	●	●	●			●		●
徳竹 信生	取締役 (常勤監査等委員)				●				●
関口 典子	取締役 (監査等委員)	●	●	●				●	
一柳 和夫	取締役 (監査等委員)	●	●	●	●	●			●
安藤 尚	取締役 (監査等委員)	●	●	●	●	●			

(注) 上記一覧表は、取締役候補者の有する全てのスキルおよび経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員独立性基準

当社は、社外役員の独立性基準を定めており、社外役員が以下のいずれにも該当しない場合は、独立性を有するものとみなします。

- a. 当社または当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者。または、その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者。
- c. 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者。
- d. 当社グループの主要な借入先（注3）またはその業務執行者。
- e. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）。
- f. 過去3年間に於いて上記b.からe.に該当していた者。
- g. 当社グループから過去3年間の平均で年間3百万円以上の寄付を受け取っている者。
- h. 当社グループの主要株主（注5）またはその業務執行者。
- i. 社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者。
- j. 配偶者および二親等内の親族が上記a.からi.のいずれかに該当する者。
- k. 前各号の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者。

注1：当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注2：当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注3：当社グループの主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先である金融機関をいいます。

注4：多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該コンサルタント、会計専門家、法律専門家の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該団体の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます）。

注5：主要株主とは、議決権保有割合が10%以上の株主をいいます。

注6：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいいます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス市場は、スマートフォンやパソコンの需要が前年度を下回る水準となり、半導体メーカーによる在庫調整等が続いた結果、半導体需要は前年を下回りました。

このような情勢下において当社グループは、「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」という経営ビジョンの下、2024年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」のスローガンとして「Boost up TOK!!」を掲げ、「先端レジストのグローバルシェア向上」、「電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」、「健全で効率的な経営基盤の整備」という5つの全社戦略を推進することで、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の実現に向け総力をあげて取り組んでまいりました。

まず、当連結会計年度においては、コア技術である微細化技術・高純度化技術の深耕のために最先端の研究設備を積極的に活用し、開発・製造・営業が三位一体となって顧客ニーズに応えることで、先端レジストのグローバルシェア向上を図ってまいりました。また、今後の事業拡大に向けた取組みとして有望なベンチャー企業との協業・支援や産学連携を強化し、オープンイノベーションによる事業協創に注力することで、電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出に向けた活動を推進してまいりました。

次に、将来の半導体需要増加を見据えて、熊本県菊池市に新たな製造工場の建設を開始したほか、郡山工場や海外拠点への増産対応投資を決定したことに加え、アジア地域での高純度化学薬品のサプライチェーンの最適化を進めるなど、高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築に努めてまいりました。また、材料事業のさらなる事業成長を図るために、装置事業（一部を除く）をAIメカテック株式会社へ譲渡し、同社との協業を通じた新たなM&E (Materials & Equipment) 戦略を推進しております。

さらに、従業員エンゲージメント向上に向けた活動として、東京応化グローバル社員持株会制度の導入および持株会の今後の活性化に向けた活動を推進したほか、従業員の表彰制度や教育ツールの拡充等、モチベーション向上につながる各種施策を実施してまいりました。加えて、従業員のキャリア支援制度導入や健康保持・増進につながる健康経営を推進するとともに、本格的な賃上げおよび過去最高水準の賞与支給を実施いたしました。これらの施策により、人を活かす経営を進めてまいりまし

た。

また、より透明性の高い経営の実現と意思決定のさらなる迅速化を目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。さらに、急激に変化する経営環境に対応するべく、経済安全保障や情報セキュリティ、気候変動といった様々なリスクへの管理体制の強化を進めたほか、生産性向上に資するDX（デジタルトランスフォーメーション）環境を整えるなど、経営基盤強化に向けた諸施策を講じてまいりました。

このような諸施策を講じてまいりましたが、半導体市場が前年を下回ったため、当連結会計年度の当社グループの売上高は、1,622億70百万円（前年度比7.5%減）となりました。利益面におきましては、円安に推移した為替の効果がありませんでしたが、売上減少や将来を見据えた投資を進めたことによる経費増加により、営業利益は227億6百万円（同24.8%減）、経常利益は242億60百万円（同21.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は127億12百万円（同35.4%減）となりました。

なお、装置事業（一部を除く）をAIメカテック株式会社に譲渡したことに伴い、当連結会計年度から事業セグメントを材料事業の単一セグメントに変更しております。これにより、事業セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は以下のとおりとなりました。

エレクトロニクス機能材料部門の売上高は、877億99百万円（前年度比5.4%減）、高純度化学薬品部門の売上高は、719億92百万円（同7.2%減）、その他の売上高は、24億77百万円（同51.1%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は150億52百万円であり、主な設備投資の内容につきましては、次のとおりであります。

当社では、阿蘇くまもとサイト（熊本県菊池市）の製造棟新設、郡山工場における検査棟の関連設備および製造棟の新設を実施いたしました。また当社グループでは、TOK尖端材料株式会社における検査棟の新設等を中心に設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には特記すべき資金調達はありません。

(4) 企業再編等の状況

① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2023年3月1日を効力発生日として、装置事業（一部を除く）を、2022年12月16日付で設立した当社の完全子会社であるプロセス機器事業分割準備株式会社に吸収分割により承継させ、同社株式の全てをAIメカテック株式会社に譲渡いたしました。また、連結子会社である台湾東應化股份有限公司は、2023年3月1日を効力発生日として、製造拠点の一つである苗栗工場を長春石油化学股份有限公司に譲渡いたしました。

② 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年4月1日を効力発生日として、完全子会社である熊谷応化株式会社の吸収合併を行い、同社が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

③ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年8月14日を効力発生日として、連結子会社である長春應化（常熟）有限公司の出資持分の全部を、長春石油化学股份有限公司と長春人造樹脂廠股份有限公司の合弁子会社である長春化工（江蘇）有限公司に譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2020年8月に2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」を公表いたしました。昨今の当社グループ製品の主な需要先である半導体やディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場が当初想定を大幅に超えて成長していることに加え、今後もデータ通信量の爆発的な増加や生成AI技術の進展等に伴って同市場のさらなる拡大が見込まれています。このことから、2024年2月に定量側面を中心に「TOK Vision 2030」を見直し、当社グループの方向性をより高い目線で新たに設定いたしました。引き続き「豊かな未来、社会の期待に化学で応える”The e-Material Global Company™”」という経営ビジョンの下、具体的なマイルストーンである「tok中期計画2024」の達成に向け、全社を挙げて5つの全社戦略を中心に推進してまいります。

① 先端レジストのグローバルシェア向上

5Gや次世代規格6Gといった通信革命によって期待される様々なイノベーションや、カーボンニュートラルへの挑戦は半導体の進化が支えると考え、半導体の成長分野を「情報端末」、「クラウド」、「センシング&IoT」、「グリーンエネルギー」の4つに定義し、研究開発リソースの拡充や戦略的営業体制の構築を進め、徹底した顧客目線で課題解決に取り組むことで先端レジストのグローバルシェア向上を目指してまいります。また、半導体の微細加工技術と3次元化技術の進化を、当社グループのコア技術である微細化技術・高純度化技術を最大限活用することで牽引するとともに、パッケージング技術、光をコントロールする技術、表面をコントロールする技術についても最新技術を先取りし、様々なニーズに応えてまいります。これらにより、顧客の価値創造プロセスに貢献できる新たな付加価値を技術、品質、環境の切り口で提供してまいります。

② 電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出

今後10年、さらにその先の100年企業を見据え、現在の事業の柱であるフォトレジストと高純度化学薬品に並び立つ事業を長期視点で創出してまいります。半導体の既存市場だけでなく、周辺領域や異業種といったステークホルダーの皆様とともに新規テーマを創出することで技術ポートフォリオを積み上げ、製品ポートフォリオ、事業ポートフォリオの変革へと展開してまいります。

③ 高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築

外部環境の激しい変化に適応するとともに、グローバル拠点をシームレスに最大限活用することに加え、サプライチェーンの最適化と強化を進めてまいります。特に、製品分野や顧客要望に応じた最適なモデルを組み合わせることで、異次元の進化が進む半導体産業のニーズに迅速・的確に応えてまいります。また、将来を見据え、人や環境に配慮した合理的な設備と生産体制による高い生産効率を実現していくとともに、さらなる高純度化技術の確立と、脱炭素をはじめとする環境負荷の低減に取り組んでまいります。

④ 従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進

会社と従業員がパートナーとして共に前進できる経営を実現するべく、各個人が持つ能力を最大限に発揮できる土壌づくりを進めてまいります。従業員一人ひとりの幸福度の追求を根底に据え、仕事へのやりがいや喜びに繋がるサポートの拡充および仕組みづくりを推進するとともに、生産性向上に向けた環境整備に注力してまいります。これらにより、グループ全体でのエンゲージメント向上を図り、持続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

⑤ 健全で効率的な経営基盤の整備

①から④の戦略を最大限のパフォーマンスで遂行し、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げるため、さらなる経営基盤の整備に取り組んでまいります。コンプライアンスや情報・リスク管理、グループガバナンスの水準をさらに高めるとともに、サプライチェーンとエンジニアリングチェーンを軸とした情報共有基盤の再構築を進めることで、常に変化し続ける外部環境へ迅速に対応できる体制を構築してまいります。また、バランスシートマネジメントへの取組みをグループ全体で推進し、資本効率のさらなる向上を図ることで、キャッシュ創出力の最大化に繋げてまいります。これらにより、当社グループの持続的成長と株主の皆様への安定的な利益還元を両立し、企業価値向上に繋げてまいります。加えて、経営の透明性向上と意思決定の迅速化を図り、国内外のステークホルダーの期待にのり的確に応えうる体制の構築を目指してまいります。

当社グループは、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」という経営理念の下、当社技術の粋を尽くした高付加価値製品の創出を通じて地球、社会、人々の期待に応え、継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、従業員の健康・安全と安定的な生産・販売体制維持の両立に努め、顧客への供給責任と社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

「TOK Vision 2030」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tok.co.jp/application/files/8117/0780/4968/vision2030.pdf>) に掲載しております。

「tok中期計画2024」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tok.co.jp/content/download/7302/107652/file/account_2112_3.pdf) に掲載しております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 91 期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第 92 期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第 93 期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第 94 期 (当連結会計年度) 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
売 上 高 (百万円)	117,585	140,055	175,434	162,270
営 業 利 益 (百万円)	15,589	20,707	30,181	22,706
経 常 利 益 (百万円)	16,129	21,664	30,966	24,260
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	9,926	17,748	19,693	12,712
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	79円80銭	143円57銭	163円18銭	105円10銭
純 資 産 (百万円)	159,994	165,190	180,960	195,480
総 資 産 (百万円)	201,185	217,264	238,075	251,864

- (注) 1. 第91期につきましては、堅調な半導体市場を背景に、過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましては、高付加価値製品の売上増加に加え、原油価格下落に伴う原材料費低減や減価償却費等の経費減少により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高益を更新いたしました。
2. 第92期につきましては、好調な半導体市場を背景に、2期連続で過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましても、原油価格高騰により経費増加したものの、営業活動の成果や高付加価値製品の売上増加により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は2期連続で過去最高益を更新いたしました。
3. 第93期につきましては、好調な半導体市場を背景に、3期連続で過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましても、原油価格高騰により経費増加したものの、営業活動の成果に加え、高付加価値製品の売上増加、円安に推移した為替の効果により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高益を更新いたしました。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しております。
5. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	2,000万米ドル	100%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
台湾東應化股份有限公司	7,050万台湾ドル	70%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
TOK先端材料株式会社	900億韓国ウォン	90%	フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売
上海帝奥科電子科技有限公司	3,937万中国元	70%	フォトレジストおよびフォトレジスト付属薬品の販売

(注) 長春應化(常熟)有限公司につきましては、2023年8月14日付で、出資持分の全部を長春石油化学股份有限公司と長春人造樹脂廠股份有限公司の合弁子会社である長春化工(江蘇)有限公司に譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

材料事業

部門	主要製品	主な用途
エレクトロニクス機能材料	フォトレジスト被膜形成用塗布液	半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用
高純度化学薬品	フォトレジスト付属薬品 無機化学薬品 有機化学薬品	半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用、化粧品用および化学薬品

(注) 2023年3月1日付のAIメカテック株式会社に対する装置事業(一部を除く)の譲渡に伴い、装置事業を廃止いたしました。

(9) 主要な営業所および工場 (2023年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市	熊 谷 工 場	埼玉県熊谷市
相 模 事 業 所	神奈川県高座郡	御 殿 場 工 場	静岡県御殿場市
湘 南 事 業 所	神奈川県高座郡	阿 蘇 工 場	熊本県阿蘇市
郡 山 工 場	福島県郡山市	流 通 セ ン タ ー	神奈川県海老名市
宇 都 宮 工 場	栃木県宇都宮市		

② 子会社

(イ) 国内

名 称	所 在 地
ティ ー オ ー ケ ー エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	神奈川県川崎市
オ ー カ サ ー ビ ス 株 式 会 社	神奈川県川崎市

(注) 熊谷応化株式会社は、2023年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(ロ) 海外

名 称	所 在 地
T O K Y O O H K A K O G Y O A M E R I C A , I N C .	米 国
台 湾 東 應 化 股 份 有 限 公 司	台 湾
T O K 尖 端 材 料 株 式 会 社	韓 国
上 海 帝 奥 科 電 子 科 技 有 限 公 司	中 国
T O K C C A Z , L L C .	米 国

(注) 1. 2022年5月20日付でTOKCCAZ, LLC.を米国に設立し、当事業年度より当社グループにおける重要性が高まりましたため記載しております。

2. 長春應化(常熟)有限公司につきましては、2023年8月14日付で、出資持分の全部を長春石油化学股份有限公司と長春人造樹脂廠股份有限公司の合弁子会社である長春化工(江蘇)有限公司に譲渡いたしました。

(10) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,877 名	73名減

(注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者 (67名) および嘱託者 (115名) を含めておりません。

2. 2023年3月1日付のAIメカテック株式会社に対する装置事業 (一部を除く) の譲渡に伴い、装置事業を廃止したため、事業別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,355 名	9名増	41.1 歳	17.5 年

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者 (160名) および嘱託者 (114名) を含めず、当社外から当社への出向者 (2名) を含めております。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,600 百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,200
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,200

2. 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 197,000,000株

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日付で当社定款第6条に定める発行可能株式総数を500,000,000株に変更いたしました。

(2) 発行済株式の総数 42,600,000株 (自己株式2,140,134株を含む)

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式の総数は127,800,000株となりました。

(3) 株主数 11,770名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,656千株	13.98%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,717	6.72
明治安田生命保険相互会社	1,826	4.51
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,528	3.78
株式会社三菱UFJ銀行	1,207	2.98
株式会社横浜銀行	1,026	2.54
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	984	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	953	2.36
三菱UFJキャピタル株式会社	860	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	857	2.12

(注) 1. 当社は、自己株式を2,140千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数(40,459,866株)を基準に算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、次のとおり、株式報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

交付対象者	交付株式数	交付者数
取締役(監査等委員、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く)	7,500株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

本プランにより従持信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

保有者	名 称 (発行年月日)	保有者数	保有数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの行使価額	権利行使期間
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	第2回新株予約権 (2014年8月5日)	1名	20個	当社普通株式 2,000株	1円	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 (2015年8月4日)	2	24	当社普通株式 2,400株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 (2016年8月4日)	2	38	当社普通株式 3,800株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 (2017年8月4日)	2	24	当社普通株式 2,400株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 (2018年5月16日)	2	32	当社普通株式 3,200株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
	第7回新株予約権 (2019年5月16日)	3	101	当社普通株式 10,100株	1	2019年5月17日から 2049年5月16日まで
取締役 (監査等委員)	第2回新株予約権 (2014年8月5日)	1	16	当社普通株式 1,600株	1	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 (2015年8月4日)	1	13	当社普通株式 1,300株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 (2016年8月4日)	1	21	当社普通株式 2,100株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 (2017年8月4日)	1	10	当社普通株式 1,000株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 (2018年5月16日)	1	13	当社普通株式 1,300株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
	第7回新株予約権 (2019年5月16日)	1	17	当社普通株式 1,700株	1	2019年5月17日から 2049年5月16日まで

- (注) 1. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く）保有分には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。
2. 取締役（監査等委員）保有分は、取締役（監査等委員）就任前に取締役（監査等委員および社外取締役を除く）分および執行役員分として交付した新株予約権であります。
3. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割による調整前の2023年12月31日時点での株式数および金額で記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役社長	種 市 順 昭	執行役員社長	
取 締 役	佐 藤 晴 俊		
取 締 役	鳴 海 裕 介	執行役員 新事業開発本部長	
取 締 役	土 井 宏 介	専務執行役員 営業本部長 開発本部長	
取 締 役	山 本 浩 貴	執行役員 材料事業本部長	
取 締 役	栗 本 弘 嗣		
取 締 役 (常勤監査等委員)	徳 竹 信 生		
取 締 役 (監査等委員)	関 口 典 子		関口典子公認会計士事務所 所長 王子ホールディングス株式会社 監査役（社外監査役） 株式会社RYODEN 監査役（社外監査役） 独立行政法人国際協力機構 監事
取 締 役 (監査等委員)	一 柳 和 夫		
取 締 役 (監査等委員)	安 藤 尚		AeroEdge株式会社 取締役（社外取締役）

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 2023年3月30日開催の第93回定時株主総会において、山本浩貴氏は取締役に、新たに選任され就任いたしました。
- (2) 2023年3月30日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役水木國雄、取締役村上裕一、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏は、任期満了により退任し、このうち取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。
- (3) 当社は、2023年3月30日開催の第93回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、常勤監査役徳竹信生、監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏は、任期満了により退任し、このうち常勤監査役徳竹信生氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。
- (4) 取締役（監査等委員）関口典子氏が兼職する菱電商事株式会社は、2023年4月1日付で、株式会社RYODENに商号変更いたしました。
- (5) 取締役（監査等委員）関口典子氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (6) 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

氏 名	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
種 市 順 昭	代表取締役取締役社長 （ティーオーケーエンジ ニアリング株式会社） 代表取締役取締役社長	代表取締役取締役社長 （ — ）	2023年3月1日
鳴 海 裕 介	取 締 役 （上海帝奥科電子科技有限公司） 董 事	取 締 役 （ — ）	2023年3月7日
土 井 宏 介	取 締 役 （常 務 執 行 役 員） （営 業 本 部 長） （開 発 本 部 長）	取 締 役 （専 務 執 行 役 員） （営 業 本 部 長） （開 発 本 部 長）	2023年3月30日
土 井 宏 介	取 締 役 （長春應化（常熟）有限公司） 董 事	取 締 役 （ — ）	2023年8月14日

2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役徳竹信生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員	(TOK尖端材料株式会社 代表理事社長)	村 上 裕 一
執行役員	(経理財務本部長)	高 瀬 興 邦
執行役員	(経営企画本部長)	大 高 正 次
執行役員	(総務本部長)	本 間 裕 一
執行役員	(ティーオーケーエンジニアリング株式会社 代表取締役取締役社長)	本 川 司
執行役員	(上海帝奥科電子科技有限公司 董事長兼総経理)	渡 邊 直 樹
執行役員	(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長)	塩 谷 和 幸
執行役員	(台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理)	澤 野 敦
執行役員	(TOK尖端材料株式会社 代表理事副社長)	金 基 泰
執行役員	(開発本部副本部長)	大 森 克 実
執行役員	(営業本部副本部長)	辰 野 直 樹

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役佐藤晴俊、取締役栗本弘嗣、取締役徳竹信生、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役が受ける報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

【取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

当社は、当社取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しており、今後の経営環境の見通しや我が国におけるコーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し、当社のあるべき報酬制度についての審議を経て、当社取締役会にて当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬方針を以下のとおり定めております。

（報酬の基本原則）

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
 - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
 - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を業績連動賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
 - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
 - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る
- 報酬の決定における客観性と透明性を確保する
 - ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
 - ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客観的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
 - ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

(報酬体系)

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「業績連動賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)」ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されております。各報酬要素の概要は図表1のとおりであります。

〈図表1：各報酬要素の概要〉

報酬の種類	目的・概要
基本報酬	役位に応じて設定する固定現金報酬
業績連動賞与	事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬 ・ 毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高の事業年度ごとの各目標達成度等に応じて、標準額の0～200%の範囲内で支給率を決定 ・ 上記で決定された支給率に対し、指名報酬諮問委員会または取締役社長による裁量評価の結果に応じて、0.95、1.00、1.05のいずれかの係数を乗じる場合がある ・ 各事業年度の終了後に一括して支給

報酬の種類	目的・概要
<p>業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)</p>	<p>企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるための業績連動株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績評価期間中の業績等の数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により算定した標準額の0～200%の範囲内の割合(以下、「支給割合」という。)で交付する株式数を決定 ・ 各数値目標や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において決定(※1) ・ 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定方法については、以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定し(ただし、100株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとする。)、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭(納税目的金銭)の額を算定 <p>① 各対象取締役に交付する当社株式の数 基準株式ユニット数(※2)×支給割合×50%</p> <p>② 各対象取締役に支給する金銭の額 (基準株式ユニット数×支給割合－上記①で算定した当社株式の数)×交付時株価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績評価期間の終了後に一括して株式交付
<p>譲渡制限付株式報酬制度</p>	<p>長期的な株式保有を促進することで株主との一層の利益共有を図るための株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎事業年度において各対象取締役に役位に応じて、当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を交付 ・ 譲渡制限期間の満了または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が予め定める地位のいずれからでも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除

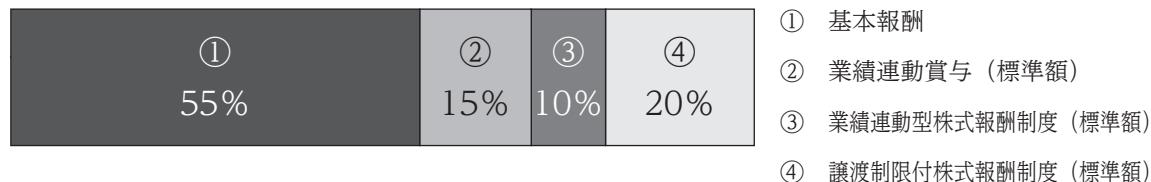
(※1) 業績連動型株式報酬制度の業績評価期間は、2022年12月31日に終了する事業年度から2024年12月31日に終了する事業年度までの3事業年度であり、本評価期間における評価には、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEの目標値および非財務指標として従業員エンゲージメント指標を使用いたします。

(※2) 各対象取締役に役位に応じて、当社取締役会において決定いたします。

(基本報酬と業績連動報酬の支給割合)

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与（標準額）：業績連動型株式報酬（標準額）：譲渡制限付株式報酬（標準額）＝1（55%）：0.27（15%）：0.18（10%）：0.36（20%）を目安としております。報酬構成は図表2のとおりであります。

〈図表2：報酬構成〉



(報酬水準)

対象取締役の報酬水準は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を実現する優秀な人材を健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部の報酬アドバイザーが運営する役員報酬調査データ等を活用して、当社の事業特性等を考慮した比較対象企業群を選定のうえベンチマークを行い、役位に応じて適切に設定しております。

(報酬決定プロセス)

対象取締役の報酬等は、決定における客観性と透明性を確保するため、指名報酬諮問委員会が各報酬の標準額（以下、「報酬テーブル」という。）および対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長へ一任しております。

【社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

【業務執行を行わない取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす業務執行を行わない取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

業務執行を行わない取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）全体の基本報酬の報酬額の範囲内で取締役社長に一任しております。

【監査等委員である取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを支給することとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(イ) 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬等についての株主総会決議

(2023年3月30日開催の第93回定時株主総会)

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を年額3億70百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とし、また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）の業績連動賞与を年額1億80百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役1名、業務執行を行わない取締役1名）であります。
- ・ 当社の監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・ 当社の対象取締役に対し、「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり47,000株に交付時株価を乗じた額以内（※）として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億20百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

(※) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額は、1事業年度当たり141,000株に交付時株価を乗じた額以内となります。

(ロ) 監査等委員会設置会社移行前の取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議

(2022年3月30日開催の第92回定時株主総会)

- ・ 当社社外取締役の報酬額を年額80百万円以内とすることを決議いたしております。なお、取締役全体の基本報酬の報酬額は、年額4億50百万円以内から変更しておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。

(2020年3月27日開催の第90回定時株主総会)

- ・ 当社取締役支給する金銭報酬について、基本報酬、業績連動賞与それぞれについて個別の総額の上限を設定することとし、基本報酬を年額4億50百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）、業績連動賞与を年額2億20百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。
- ・ 当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプション報酬制度に代え、上記の金銭報酬枠とは別枠で、新たに「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり58,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億50百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。これに伴い、株式報酬型ストックオプションを既に付与済みのものを除いて廃止し、以後取締役の報酬としてのストックオプションを新たに発行しないこととしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

(2008年6月26日開催の第78回定時株主総会)

- ・ 当社監査役の報酬額を年額72百万円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、対象取締役の報酬等について、指名報酬諮問委員会が報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭へ一任しております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の報酬額について、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭に一任しております。

当該権限の委任は、当社では業務執行の責任者であり当社全体の業績を俯瞰している取締役社長が、各取締役の最終的な評価の決定を行うことが最も適切であると考えたことによります。また、上記委任に関する権限が取締役社長により適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の事前審議を経ることとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬等の内容が決定されておりますので、取締役が受ける報酬等の基本方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位 百万円)

役員区分	報酬等の総額	基本報酬		業績連動賞与		業績連動型株式報酬		譲渡制限付株式報酬	
		対象役員数	総額	対象役員数	総額	対象役員数	総額	対象役員数	総額
取締役 (監査等委員を除く)	330	11名	214	4名	23	4名	39	4名	52
取締役 (監査等委員)	51	4名	51	-	-	-	-	-	-
監査役	14	4名	14	-	-	-	-	-	-
合計	396	19名	280	4名	23	4名	39	4名	52

- (注) 1. 当社は、2023年3月30日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、上記の対象役員数および総額には、同株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役3名が含まれております。また、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、新たに監査等委員である社外取締役に就任した3名、および同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任した1名については、各役員区分の在任期間に応じ、それぞれ役員区分毎の対象役員数および総額の項目に含めており、合計欄は延べ人数を記載しております。なお、当事業年度末の対象役員数は、取締役（監査等委員を除く）6名（社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の各報酬の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬が含まれております。
3. 取締役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外取締役を含めております。
4. 監査役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外監査役を含めております。
5. 上記の業績連動賞与の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額を記載しております。
6. 上記の業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
7. 上記の報酬等の総額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）4名（2023年3月30日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、新たに監査等委員である社外取締役に就任した3名が含まれております。）、監査等委員である社外取締役3名および社外監査役3名の報酬等の総額は65百万円であります。
8. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績連動賞与につきましては、毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高とし、また、業績連動型株式報酬につきましては、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEおよび非財務指標である従業員エンゲージメント指標としております。なお、当事業年度における当該指標の実績は、EBITDAマージン 18.7%、連結売上高 1,622億70百万円、ROE 7.19%、従業員エンゲージメント指標は標準値相当であります。
9. 非金銭報酬等である当社の譲渡制限付株式の当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」の「(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要社との兼職先と関係
取締役 (監査等委員)	関口典子	関口典子公認会計士事務所 所長 王子ホールディングス株式会社 監査役（社外監査役） 株式会社RYODEN 監査役 (社外監査役) 独立行政法人国際協力機構 監事	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	安藤 尚	AeroEdge株式会社 取締役 (社外取締役)	特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
取 締 役	栗 本 弘 嗣	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 16回/16回(100%)
取 締 役 (監査等委員)	関 口 典 子	主に公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 16回/16回(100%) 監査等委員会 11回/11回(100%)
取 締 役 (監査等委員)	一 柳 和 夫	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 16回/16回(100%) 監査等委員会 11回/11回(100%)
取 締 役 (監査等委員)	安 藤 尚	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 16回/16回(100%) 監査等委員会 11回/11回(100%)

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61 百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為またはこれに関する提案（以下、「大規模買付行為等」という。）がなされた場合であっても、それが当社の株主共同の利益および企業価値の持続的な確保・向上に資するものであれば、一概に否定するものではなく、その是非について、最終的には、当該大規模買付行為等の当社の株主共同の利益および企業価値への影響を踏まえ、株主の皆様においてご判断いただくべきと考えております。もっとも、大規模買付行為等の中には、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、大規模買付行為等を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係を破壊し、新技術や技術資源を流出させることを目的とするものなど、当社の株主共同の利益および企業価値を著しく毀損するものもあるため、これにつながる大規模買付行為等を行いまは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、顧客が満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、顧客に密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

② 企業価値向上のための取組み

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の達成に向けて、2024年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」の下、5つの全社戦略（「先端レジストのグローバルシェア向上」、「電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」、「健全で効率的な経営基盤の整備」）を推進し、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでおります。

③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を図ることを目的として、2023年3月30日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき、独立性を有する社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。）。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

④ 株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」という。）を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も引き続き当社の株主共同の利益および企業価値の確保・向上に取り組むとともに、大規模買付行為等を行いまは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記(2)および(3)の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させることを目的としておりますので、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1 現金及び預金		56,816	1 支払手形及び買掛金		20,331
2 受取手形		916	2 短期借入金		486
3 売掛金		32,982	3 未払金		8,004
4 有価証券		3,999	4 未払法人税等		1,391
5 商品及び製品		11,060	5 前受金		193
6 仕掛品		7,397	6 賞与引当金		2,537
7 原材料及び貯蔵品		14,624	7 役員賞与引当金		195
8 その他		6,604	8 その他		5,487
貸倒引当金		△74	流動負債合計		38,627
流動資産合計		134,328	II 固定負債		
II 固定資産			1 長期借入金		10,000
1 有形固定資産			2 繰延税金負債		3,704
(1) 建物及び構築物	90,161		3 退職給付に係る負債		809
減価償却累計額	△49,496	40,665	4 資産除去債務		81
(2) 機械装置及び運搬具	69,382		5 その他		3,161
減価償却累計額	△59,462	9,920	固定負債合計		17,756
(3) 工具、器具及び備品	26,669		負債合計		56,384
減価償却累計額	△20,803	5,866	(純資産の部)		
(4) 使用権資産	759		I 株主資本		
減価償却累計額	△316	442	1 資本金		14,640
(5) 土地		10,687	2 資本剰余金		15,315
(6) 建設仮勘定		5,653	3 利益剰余金		143,630
有形固定資産合計		73,235	4 自己株式		△10,940
2 無形固定資産		1,389	株主資本合計		162,646
3 投資その他の資産			II その他の包括利益累計額		
(1) 投資有価証券		22,774	1 その他有価証券評価差額金		9,759
(2) 出資金		88	2 為替換算調整勘定		11,603
(3) 長期貸付金		13	3 退職給付に係る調整累計額		△354
(4) 退職給付に係る資産		4,267	その他の包括利益累計額合計		21,007
(5) 繰延税金資産		1,299	III 新株予約権		140
(6) 長期預金		12,000	IV 非支配株主持分		11,684
(7) その他		2,476	純資産合計		195,480
貸倒引当金		△7	負債純資産合計		251,864
投資その他の資産合計		42,912			
固定資産合計		117,536			
資産合計		251,864			

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
I 売上高		162,270
II 売上原価		104,319
売上総利益		57,950
III 販売費及び一般管理費		35,243
営業利益		22,706
IV 営業外収益		
1 受取利息	353	
2 受取配当金	599	
3 持分法による投資利益	6	
4 為替差益	198	
5 その他	615	1,772
V 営業外費用		
1 支払利息	81	
2 デリバティブ評価損	69	
3 その他	66	218
経常利益		24,260
VI 特別利益		
1 固定資産売却益	220	
2 投資有価証券売却益	103	
3 その他	39	363
VII 特別損失		
1 固定資産除却損	147	
2 関係会社株式売却損	837	
3 事業譲渡損	1,720	
4 その他	1	2,706
税金等調整前当期純利益		21,918
法人税、住民税及び事業税	5,332	
法人税等調整額	532	5,865
当期純利益		16,053
非支配株主に帰属する当期純利益		3,340
親会社株主に帰属する当期純利益		12,712

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年1月1日期首残高	14,640	15,303	137,551	△11,276	156,219
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,633		△6,633
親会社株主に帰属する当期純利益			12,712		12,712
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		12		338	350
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	12	6,079	335	6,427
2023年12月31日期末残高	14,640	15,315	143,630	△10,940	162,646

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2023年1月1日期首残高	5,280	8,877	△630	13,526	174	11,039	180,960
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,633
親会社株主に帰属する当期純利益							12,712
自己株式の取得							△2
自己株式の処分					△34		316
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,479	2,726	276	7,481	-	645	8,126
連結会計年度中の変動額合計	4,479	2,726	276	7,481	△34	645	14,520
2023年12月31日期末残高	9,759	11,603	△354	21,007	140	11,684	195,480

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	21,652	1 電子記録債権	906
2 受取手形	913	2 買掛金	8,626
3 売掛金	28,918	3 未払金	3,294
4 有価証券	3,999	4 未払費用	1,547
5 商品及び製品	4,731	5 未払法人税等	158
6 仕掛品	2,950	6 前受金	21
7 原材料及び貯蔵品	11,768	7 預り金	1,301
8 前払費用	1,061	8 賞与引当金	2,337
9 その他	4,989	9 役員賞与引当金	195
貸倒引当金	△92	10 設備関係未払金	4,976
流動資産合計	80,893	11 その他	336
II 固定資産		流動負債合計	23,702
1 有形固定資産		II 固定負債	
(1) 建物	23,567	1 長期借入金	10,000
(2) 構築物	3,591	2 繰延税金負債	2,168
(3) 機械及び装置	3,345	3 退職給付引当金	181
(4) 車両運搬具	105	4 資産除去債務	81
(5) 工具、器具及び備品	5,015	5 その他	83
(6) 土地	8,366	固定負債合計	12,514
(7) 建設仮勘定	3,581	負債合計	36,217
有形固定資産合計	47,574	(純資産の部)	
2 無形固定資産		I 株主資本	
(1) ソフトウェア	700	1 資本金	14,640
(2) その他	74	2 資本剰余金	15,207
無形固定資産合計	774	(1) 資本準備金	108
3 投資その他の資産		(2) その他資本剰余金	15,315
(1) 投資有価証券	20,777	資本剰余金合計	15,315
(2) 関係会社株式	10,465	3 利益剰余金	1,640
(3) 出資金	88	(1) 利益準備金	
(4) 関係会社出資金	455	(2) その他利益剰余金	1,640
(5) 従業員に対する長期貸付金	13	固定資産圧縮積立金	360
(6) 関係会社長期貸付金	2,455	別途積立金	74,253
(7) 長期前払費用	2,003	繰越利益剰余金	40,579
(8) 前払年金費用	4,359	利益剰余金合計	116,834
(9) 長期預金	12,000	4 自己株式	△10,940
(10) その他	111	株主資本合計	135,850
貸倒引当金	△6	II 評価・換算差額等	
投資その他の資産合計	52,724	1 その他有価証券評価差額金	9,759
固定資産合計	101,073	評価・換算差額等合計	9,759
資産合計	181,967	III 新株予約権	140
		純資産合計	145,750
		負債純資産合計	181,967

損 益 計 算 書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
I 売 上 高		91,349
II 売 上 原 価		54,107
売 上 総 利 益		37,241
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,779
営 業 利 益		8,462
IV 営 業 外 収 益		
1 受 取 利 息	99	
2 受 取 配 当 金	4,352	
3 為 替 差 益	31	
4 そ の 他	545	5,028
V 営 業 外 費 用		
1 支 払 利 息	44	
2 投 資 事 業 組 合 運 用 損	16	
3 デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	69	
4 そ の 他	24	155
経 常 利 益		13,335
VI 特 別 利 益		
1 固 定 資 産 売 却 益	217	
2 投 資 有 価 証 券	103	
3 関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,064	
4 そ の 他	47	1,433
VII 特 別 損 失		
1 固 定 資 産 除 却 損	147	
2 事 業 譲 渡 損	1,720	1,867
税 引 前 当 期 純 利 益		12,902
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,193	
法 人 税 等 調 整 額	411	2,604
当 期 純 利 益		10,297

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
2023年1月1日期首残高	14,640	15,207	95	15,303	1,640	382	74,253	36,893
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△22		22
剰余金の配当								△6,633
当期純利益								10,297
自己株式の取得								
自己株式の処分			12	12				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	12	12	-	△22	-	3,686
2023年12月31日期末残高	14,640	15,207	108	15,315	1,640	360	74,253	40,579

	株 主 資 本			評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2023年1月1日期首残高	113,169	△11,276	131,837	5,280	5,280	174	137,292
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	△6,633		△6,633				△6,633
当期純利益	10,297		10,297				10,297
自己株式の取得		△2	△2				△2
自己株式の処分		338	350			△34	316
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				4,479	4,479	-	4,479
事業年度中の変動額合計	3,664	335	4,012	4,479	4,479	△34	8,457
2023年12月31日期末残高	116,834	△10,940	135,850	9,759	9,759	140	145,750

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

東京応化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	大二郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

東京応化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	大二郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、取締役および使用人等ならびに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

東京応化工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 徳 竹 信 生 ㊟

監査等委員 関 口 典 子 ㊟

監査等委員 一 柳 和 夫 ㊟

監査等委員 安 藤 尚 ㊟

(注) 監査等委員関口典子、監査等委員一柳和夫および監査等委員安藤 尚は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 川崎市中原区中丸子150番地

当社本社 5階会議室

電話 (044)435-3000(代表)

下車駅 JR横須賀線・湘南新宿ライン・相鉄JR直通線

武蔵小杉駅〈新南改札〉徒歩約5分

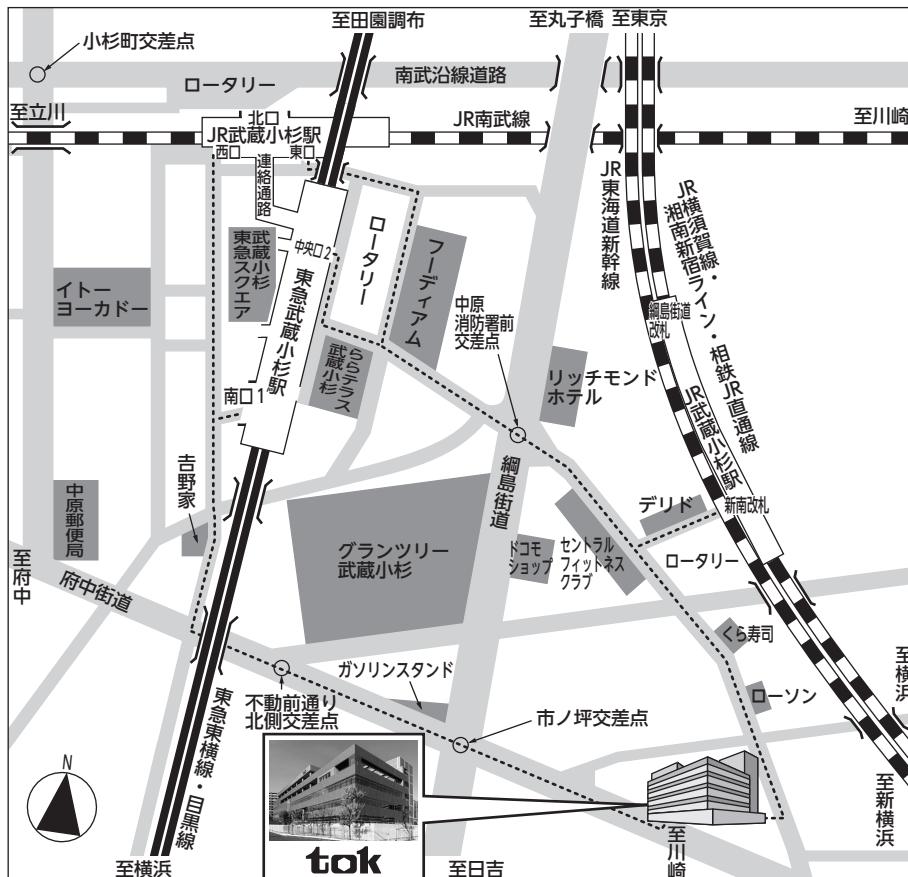
JR南武線

武蔵小杉駅〈西口〉徒歩約11分、〈東口〉徒歩約12分

東急東横線・目黒線

武蔵小杉駅〈南口1〉徒歩約8分、〈中央口2〉徒歩約12分

※JR武蔵小杉駅新南改札、東口および東急武蔵小杉駅中央口2経由のルートは歩道が広いので、歩きやすくなっております。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第94回定時株主総会
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

連結注記表

個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

東京応化工業株式会社

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

- ① 当社グループは、行動規範としてのCSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）を制定し、当社グループ役職員に当該方針内容の周知徹底を行うとともに、当該方針の下、全ての役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・CSR方針・社内規程違反等への対応を図る。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。
- ④ 当社グループは、法令・CSR方針・社内規程違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ⑤ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を全取締役の3分の1以上置く。
- ⑥ 当社グループにおけるCSR方針に基づき、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。
- ⑦ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ⑧ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ⑨ 当社の内部監査部門は、子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

【当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

- ① 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ② 取締役は、これらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）を常時閲覧できるものとする。
- ③ 経営企画本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

- ① 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ② 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

- ① 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ② 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ③ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。
- ④ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ⑤ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

【当社グループにおける業務の適正を確保するための体制】

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

【監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】

監査等委員会の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

【監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項】

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査等委員会の同意を得るとともに、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う体制を構築する。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制】

- ① 監査等委員は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査等委員会に報告または提供する。
 - (イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
 - (ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
 - (ハ) 重要な意思決定に係る文書等
 - (ニ) 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ② 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査等委員に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

【監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項】

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査等委員が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

【その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

- ① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど相互に連携を図る。
- ③ 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

【コンプライアンス体制】

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 当社グループにおける内部通報制度の運用を継続的に実施いたしました。また、当社においては、改正公益通報者保護法の施行を踏まえ、「コンプライアンス規程」および「ハラスメントに関する細則」を改定し、内部通報制度の一層の充実を図りました。
- ③ 国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス意識の醸成等を目的としたCSR教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ④ 当社グループにおける「CSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）」に基づき、法令遵守体制の強化ならびに環境保全・安全衛生に配慮した事業活動の徹底に向けた取組みを推進いたしました。

【情報の保存および管理体制】

- ① 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ③ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等に向けたリスクアセスメントや社内教育の実施とともに、当社グループ全体でのサイバーリスクへの対策強化を進め、より強固な情報管理体制の構築に努めました。

【リスクマネジメント体制】

- ① 「TOKグループリスク管理規程」に基づき、TOKグループリスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 事業継続計画および国内・海外の初期行動指針の定期見直しを実施いたしました。
- ③ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

【効率的な職務執行体制】

- ① 2024年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」の進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。
- ② 取締役会（当事業年度中に計16回）、執行役員会（当事業年度中に計15回（書面決議1回を含む））において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ③ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に行い、連携を図っております。

【業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制】

- ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から年次報告を受けております。
- ② 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS活動を推進いたしました。
- ③ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、内部統制委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告いたしました。

【監査等委員会関連体制】

- ① 監査等委員は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査等を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ② 監査等委員は、取締役社長に対して定期的なヒアリングを行うほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ③ 監査等委員は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。
- ④ 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査等委員会の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……6社

連結子会社の名称……ティーオーケーエンジニアリング株式会社、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK尖端材料株式会社、上海帝奥科電子科技有限公司、TOKCCAZ, LLC.

なお、当連結会計年度において、連結子会社でありました熊谷応化株式会社は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、プロセス機器事業分割準備株式会社および長春應化（常熟）有限公司は譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称……オーカサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の会社等の数……1社

持分法を適用した関連会社の会社等の名称

関連会社……AIメカテック株式会社

なお、当連結会計年度において、当社の執行役員がAIメカテック株式会社の社外取締役就任したことから、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社……オーカサービス株式会社

関連会社……九州溶剤株式会社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

(ロ) その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主に総平均法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

② 無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造及び販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれる取引については、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度437百万円、105千株であります。

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	127百万円
------	--------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 42,600,000株

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年3月30日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,315	82	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月8日 取 締 役 会	普通株式	3,317	82	2023年6月30日	2023年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 3,479,548,476円
- ② 1株当たり配当額 86円
- ③ 基準日 2023年12月31日
- ④ 効力発生日 2024年3月29日

(注) 1. 2024年3月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金9,030,000円が含まれております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。1株あたり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 46,300株

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の新株予約権の目的となる株式の数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「取引先管理規程」に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を行っております。

デリバティブ取引は実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」および「支払手形及び買掛金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,999	3,999	—
② その他有価証券	20,427	20,427	—
③ 関連会社株式 (*2)	1,988	6,939	4,950
(2) 長期預金	12,000	12,000	—
(3) 長期借入金	(10,000)	(9,824)	175
(4) デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	357
出資金	88

3. 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,427	—	—	20,427
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	20,427	0	—	20,428
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4	—	4
負債計	—	4	—	4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	3,999	—	3,999
関連会社株式				
株式	6,939	—	—	6,939
長期預金	—	12,000	—	12,000
資産計	6,939	15,999	—	22,939
長期借入金	—	9,824	—	9,824
負債計	—	9,824	—	9,824

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

満期保有目的の債券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブの時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,548百万円
勤務費用	702百万円
利息費用	85百万円
数理計算上の差異の当期発生額	388百万円
退職給付の支払額	△767百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	△12百万円
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	15,945百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,642百万円
期待運用収益	341百万円
数理計算上の差異の当期発生額	824百万円
事業主からの拠出額	432百万円
退職給付の支払額	△648百万円
<hr/>	
年金資産の期末残高	14,592百万円

(3) 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

退職給付信託の期首残高	4,734百万円
期待運用収益	11百万円
数理計算上の差異の当期発生額	65百万円
<hr/>	
退職給付信託の期末残高	4,811百万円

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,734百万円
年金資産	△14,592百万円
退職給付信託	△4,811百万円
	△3,668百万円
非積立型制度の退職給付債務	210百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,458百万円
退職給付に係る負債	809百万円
退職給付に係る資産	△4,267百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,458百万円

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	702百万円
利息費用	85百万円
期待運用収益	△352百万円
数理計算上の差異の当期費用処理額	153百万円
過去勤務費用の当期費用処理額	△256百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	331百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△256百万円
数理計算上の差異	653百万円
合 計	397百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△509百万円
合 計	△509百万円

(8) 年金資産および退職給付信託に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49%
株式	37%
その他	14%
合計	100%

② 退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
合同運用口	48%
その他	1%
合計	100%

③ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	主として0.53%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度	2.50%
退職給付信託	0.25%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度254百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

2023年4月に行われた積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への負債移換額は12百万円であり、4年間で移管する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額6百万円は、未払金および長期未払金（固定負債「その他」）に計上しております。

(企業結合に関する注記)

会社分割及び子会社株式の譲渡

当社は、2022年9月26日開催の取締役会において、当社の装置事業（一部を除く）（以下「対象事業」といいます。）を、当社が新たに完全子会社として設立する承継準備会社（以下「本件新会社」といいます。）に吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により承継させた上で、本件新会社の株式の全てをAIメカテック株式会社（以下「AIメカテック」といいます。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」といい、本吸収分割と合わせて「本件取引」といいます。）を内容とする株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。また、本吸収分割については、2023年1月10日開催の取締役会において、2023年3月1日を効力発生日として決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 本件取引の目的

当社は、1940年の設立以来、研究開発型企業として最先端技術を追求し、高純度化学薬品から感光性材料のフォトレジストの高機能化へと技術を拡大し、ファインケミカルの分野で事業を展開してまいりました。

この間、当社のコアコンピタンスである微細加工技術と高純度化技術を徹底的に磨き、競争環境の厳しい電子材料の業界において、当社は独自のM&E (Materials and Equipment) 戦略によって、半導体用フォトレジスト、関連する高純度化学薬品等の高機能材料だけではなく、これらに関連する塗布装置、現像装置、灰化剥離装置等の製造装置を自社開発してきたことで競争力を維持・向上しており、係るM&E戦略の推進は今後も当社の競争力維持・向上に資するものであると考えております。

特に最近では、半導体業界の活況に伴い高機能材料が過去最高の売上高、営業利益をあげるとともに、装置事業においても、半導体用シリコン貫通電極形成プロセス等に使用されるウエハハンドリングシステム「ゼロニュートン®」が3次元実装市場の発展に伴い受注を伸ばしております。また、パワー半導体需要の拡大により、フォトレジスト灰化剥離装置であるプラズマアッシング装置の受注も増加基調で推移しております。

一方で、昨今の半導体製造装置業界においては、競争激化等を背景として技術革新のスピードが加速するなか、高度な専門性が求められ、ビジネスリソースや事業運営の合理化および効率化が必要となっており、当社グループといたしましては、2030年のありたい姿である「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」という経営ビジョンの下、収益力・キャッシュ創出力の強化を達成し企業価値の向上を図るため、事業の選択と集中を模索してまいりました。

係る状況下、当社は、経営資源を中核の材料事業に集中するため、本吸収分割および本株式譲渡を通じて、対象事業を、微細塗布技術や高精度貼り合わせ技術をコア技術として、液晶パネル製造装置等の開発、設計、製造、販売、アフターサービスを国内外で展開し、高度な技術力と顧客サポート力を備えた装置メーカーであるAIメカテックに譲渡するとともに、当社の材料事業とAIメカテックに譲渡後の対象事業の協業を行うことで、対象事業の強化および持続的成長、ならびに、当社のM&E戦略の維持および更なる発展が

期待されると考えたことから、本件取引を行うことを決定いたしました。

(注) 「e-Material」とは「Electronic material (電子材料)」のことをいいます。

(2) 本吸収分割により新設される企業の概要

商号	プロセス機器事業分割準備株式会社
本店の所在地	川崎市中原区中丸子150番地
代表者の氏名	山本 浩貴
資本金の額	1円
純資産の額	1円
総資産の額	1円
事業の内容	半導体用・ディスプレイ用の製造装置などの各種プロセス機器の製造・販売
設立年月日	2022年12月16日
資本関係	本吸収分割の効力発生日に当社が本件新会社の発行済株式の100%を保有いたしておりましたが、同日付で当社が保有する本件新会社の発行済株式の全てをAIメカテック株式会社（以下「AIメカテック」といいます。）に譲渡いたしました（以下「本株式譲渡」といいます。）。

(3) 吸収分割する事業の内容および規模

事業の内容：装置事業（一部を除く）

事業の規模（2022年12月期）

	対象事業 (a)	全事業計 (b)	比率 (a/b)
売上高	5,260百万円	175,434百万円	3.0%
営業利益	790百万円	30,181百万円	2.6%

(4) 吸収分割する事業が含まれていた報告セグメントの名称

装置事業

(5) 本吸収分割および本株式譲渡の日程

2023年3月1日

(6) 本吸収分割の形態

当社を分割会社とし、本件新会社を承継会社とする簡易吸収分割です。

(7) 本件新会社の資産および負債（2023年3月1日）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,925百万円	流動負債	1,540百万円
固定資産	2百万円	固定負債	－百万円
資産合計	3,927百万円	負債合計	1,540百万円

(8) 株式譲渡の相手先の概要（2022年12月31日）

商号	AIメカテック株式会社 (本株式譲渡の効力発生後、2023年3月1日付で分割準備会社を吸収合併により承継)
本店の所在地	茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地
代表者の氏名	代表取締役 執行役員社長 阿部 猪佐雄
資本金の額	450百万円
純資産の額	7,533百万円
総資産の額	18,950百万円
事業の内容	電子部品製造装置、周辺機器の設計・製造・販売およびアフターサービス

(9) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益および譲渡後の持分比率

譲渡株式数	100株（議決権所有割合100%）
譲渡価額	682百万円
譲渡損益	1,720百万円 事業譲渡損（特別損失）として計上
譲渡後の所有株式数	0株（議決権所有割合－%）

契約の一部として条件付対価が付されており、対象事業の業績指標の水準に応じて二次譲渡価額が支払われる契約ではありますが、当連結会計年度では条件付対価を認識しておりません。

(10) 本件取引の会計処理の概要

本吸収分割は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

本株式譲渡は「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理をしております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	合計
売上高	
エレクトロニクス機能材料	87,799
高純度化学薬品	71,992
その他	2,477
顧客との契約から生じる収益	162,270
その他の収益	—
外部顧客への売上高	162,270

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権	33,898
契約負債	4,097

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」および「その他」、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,516円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円10銭 |

(注) 1. 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 315千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 400千株)。

2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および自己株式数を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、2023年10月6日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を行う旨の決議をしております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年12月29日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	42,600,000株
今回の分割により増加する株式数	85,200,000株
株式分割後の発行済株式総数	127,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	500,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日 2023年12月15日

基準日 2023年12月31日

効力発生日 2024年1月1日

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
原価法によっております。
 - (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (3) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法によっております。
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法
主に総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してまいります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造及び販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。))を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。))に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。))を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。))により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度437百万円、105千株であります。

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	88,198百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	13,669百万円
短期金銭債務	959百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	127百万円
------	--------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	40,321百万円
仕入高	3,884百万円
営業取引以外の取引高	3,922百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,321,258株	314株	76,438株	2,245,134株

(注) 1. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当事業年度末の自己株式数には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式105,000株が含まれております。

3. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 314株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 11,300株

譲渡制限付株式報酬制度による減少 15,738株

「東京応化社員持株会信託」から「東京応化社員持株会」への売却による減少 49,400株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金不算入	710百万円
投資有価証券評価損	295百万円
出資金評価損	164百万円
退職給付引当金損金不算入	291百万円
棚卸資産評価損損金不算入	164百万円
減損損失	222百万円
貸倒引当金損金不算入	28百万円
未払事業税否認	37百万円
その他	835百万円
繰延税金資産小計	2,748百万円
評価性引当額	△870百万円
繰延税金資産合計	1,878百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△157百万円
その他有価証券評価差額金	△3,850百万円
その他	△39百万円
繰延税金負債合計	△4,047百万円
繰延税金負債の純額	△2,168百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
永久に益金に算入されない受取配当金	△8.7%
試験研究費控除	△4.5%
その他	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△15,734百万円
② 年金資産	14,592百万円
③ 退職給付信託	4,811百万円
④ 未積立退職給付債務 (①+②+③)	3,668百万円
⑤ 未認識過去勤務費用	－百万円
⑥ 未認識数理計算上の差異	509百万円
⑦ 前払年金費用	4,359百万円
⑧ 退職給付引当金 (④+⑤+⑥-⑦)	△181百万円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	627百万円
② 利息費用	85百万円
③ 期待運用収益	△352百万円
④ 過去勤務費用の費用処理額	△256百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	153百万円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	256百万円
⑦ その他	130百万円
合計 (⑥+⑦)	387百万円

(注)「⑦その他」は、確定拠出年金への要拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
② 割引率	主として 0.53%
③ 期待運用収益率	
確定給付企業年金制度	2.50%
退職給付信託	0.25%
④ 過去勤務費用の額の処理年数	10年 (発生した事業年度から償却)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生の翌事業年度から償却)

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末残高
子会社	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	(所有)直接 100%	当社製品の売 役員の兼任 資金援助	当社製品の売 販	7,150	売掛金	2,793
				資金の貸付	2,112	関係会社 長期貸付金	2,112
				貸付利息	76	-	-
子会社	台湾東應化股份有限公司	(所有)直接 70%	当社製品の売 役員の兼任	当社製品の売 販	15,547	売掛金	4,305
子会社	TOK尖端材料株式会社	(所有)直接 90%	当社製品の売 役員の兼任	当社製品の売 販	15,723	売掛金	4,996

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間2年以内となっており、当該会社と個別に交渉し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,202円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円13銭 |

(注) 1. 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度 315千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 400千株)。

2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および自己株式数を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、2023年10月6日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を行う旨の決議をしております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

2023年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年12月29日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	42,600,000株
今回の分割により増加する株式数	85,200,000株
株式分割後の発行済株式総数	127,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	500,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日 2023年12月15日

基準日 2023年12月31日

効力発生日 2024年1月1日

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。